

第1回総務文教常任委員会 概要報告

年月日	平成23年5月11日	会場	第一委員会室	案件	委員長・副委員長互選
出席者委員	大石健二、植松正一、高橋伸典、駒津喜一、佐藤 勝、宗片浩子				
欠席委員					

審査及び報告事項

- ◇ 当委員会初の委員会で委員により正副委員長の互選を行った。
委員長に駒津 喜一議員 副委員長に高橋 伸典議員が選任された。

報告者 総務文教常任委員長 駒津 喜一

第 2 回 総務文教常任委員会 概要報告

日時	平成23年5月18日	会場	第1委員会室	案件	所管事項調査
出席者	駒津喜一、高橋伸典、大石健二、植松 正一、佐藤 勝、宗片浩子、議長 黒井 徹				
欠席委員					

審査事項

- ・委員外議員として熊谷 吉正議員の出席を認めた。
- ・行政の当面する課題と年間計画について、担当に説明と報告を求めた。

総務部

企画課

総合計画についてほか4件の説明

総務課

- 1) 行財政改革の推進についてほか7件
- 2) 風連特例区終了後の特例区業務等についてほか1件

名寄市教育部

名寄市教育委員会の所管事項について、各課から本年度の事業概要の説明を受けた。

名寄市立大学・名寄市立大学短期大学部

1. 学生の在籍状況ほか4件の現況について説明を受けた。
2. 東日本大震災の対応について説明を受けた。

報告者 総務文教常任委員会委員長 駒津 喜一

第 3 回 総務文教常任委員会 概要報告

日 時	平成23年6月3日	会 場	第 1 委員会室	案件	議案審査(会期中)
出席者	駒津喜一、高橋伸典、大石健二、植松 正一、佐藤 勝、宗片浩子、議長 黒井 徹				
欠席委員					

審査事項

平成23年第2回定例会付託 議案第 1 号名寄市風連地区地域振興審議会設置条例

平成23年第2回定例会付託 議案第 4 号名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正

条例概要

議案第 1 号

合併特例区の解散により、その後においても地区の将来を見据え、住民の声を反映し、住民と行政との協働によるまちづくりを推進する等を目的としている。

諮問事項を公の施設の管理、運営方法及び利活用・利雪克雪事業に関することに限定。

議案第 4 号

特別支援教育のもと、通常教育の場面においても、特別支援教育分野で専門性が求められる場面が多くなりつつある。しかし、特別支援学校教諭免許の取得機会が少なく、受講制限もあり取得しにくいいため、本講座は、免許状の取得ができ、教員の専門性向上のため行う。

審査の概要

議案第 1 号名寄市風連地区地域振興審議会設置条例

◇ 審査中に出された主な質疑 ◇

問 審議会委員の構成はどうなっているのか。

答 公共団体から推薦のあった役員又は職員を 3 名、地域町内会の代表者の組織から推薦のあった者 3 名、公募により選任された者 3 名、他 市長が適当と認める見識を有する者 6 名を予定している。

問 男女の割り当てについてはどうするのか。

答 公募の中で女性の応募に考慮し、市長が適当と認める者の中でバランスを考える。

問 2 年の審議会任期で充分か。

答 積み残した公の施設の管理、運営方法及び利活用と利雪克雪事業の課題解決に向け方向性を審議・答申を受け、各部局が解決にあたる。

問 会議の公開と会議録の公開の考えはあるのか。

答 公開の予定で考えております。

問 条文の文言の整理について、解りやすい条文とすべき。また、設置期間も答申を終了したとき満了とすべきではないか。

答 他の審議会条例に習い、提案通りとする。

議案第4号名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正

◇ 審査中に出された主な質疑 ◇

問 他大学における、この種の公開講座の今後の動向と名寄市立大学でのほかの公開講座の予定についてはどうなっているのか。

答 北海道教育委員会では、第2種の免許取得のための講座を毎年行っているが、人数制限があり受講希望者が受講できていない。全国規模では、岩手大学をはじめ8大学が1種免許取得可能な公開講座を、群馬大学をはじめ3大学が2種免許取得可能な講座を開催している。

問 来年度以降の開設の予定と開催の周知方法はどのようにするのか。

答 講師については、本大学だけでは対応できず、他大学の応援を受けて継続して開催したい。周知の方法は、教育委員会を通じて受講の募集をしていく。ホームページや特別支援学校に文章案内をし、北海道教育委員会を通じて一般小中学校の先生に案内周知をする。

問 募集の定員設定と受講料の収支予算はどうなっているのか。

答 募集の定員設定は講義する教室の規模から最大講義可能な100名とし、公開講座講習料として258万歳入歳出同額を計上した。支出の主なものは、講師の旅費と日当になっている。

第1回審査終了

次回の開催

6月7日 10時より

第 4 回 総務文教常任委員会 概要報告

日 時	平成23年6月7日	会 場	第 1 委員会室	案 件	議案審査(会期中)
出 席 者	駒津喜一、高橋伸典、大石健二、植松 正一、佐藤 勝、宗片浩子、議長 黒井 徹				
欠 席 委 員					

審査事項

平成23年第2回定例会付託 議案第 1 号名寄市風連地区地域振興審議会設置条例
平成23年第2回定例会付託 議案第 4 号名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正

条例概要

議案第 1 号

合併特例区の解散により、その後においても地区の将来を見据え、住民の声を反映し、住民と行政との協働によるまちづくりを推進する等を目的としている。

諮問事項を公の施設の管理、運営方法及び利活用・利雪克雪事業に関することに限定。

議案第 4 号

特別支援教育のもと、通常教育の場面においても、特別支援教育分野で専門性が求められる場面が多くなりつつある。しかし、特別支援学校教諭免許の取得機会が少なく、受講制限もあり取得しにくい。本講座は、免許状を取得ができ教員の専門性向上のため行う。

審査の概要

議案第 1 号名寄市風連地区地域振興審議会設置条例

◇ 審査中に出された主な質疑 ◇

問 第 6 条の審議会の会議は会長が招集するとあるが、第 1 回目は市長が召集とすべきではないか。

答 審議会の名前で呼び、委嘱状を渡してから会議をスタートする。他市町村で入れているところもあるが、名寄市では今までこのような方式で進めている。

問 第 1 条の「合併特例区の解散後においても」は文章上いらぬのではないか。

答 3 月の提案を変えないように原文原案のまま提案した。

問 委員の任期は、2 年となっている。諮問事項が答申したとき、満了となるが委員は失効されるが、当該条例自体はどうなるのか。

答 当該設置条例を廃止する条例を出すこととする。

名寄市風連地区地域振興審議会設置条例を

原案の通り可決すべきものと決定いたしました。

議案第 4 号名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正

名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について

原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

第 2 回審査終了

報告者 総務文教常任委員会委員長 駒津 喜一

第 5 回 総務文教常任委員会 概要報告

委員会名	総務文教常任委員会	会場	第1委員会室	日時	平成23年8月31日
出席者	駒津 喜一、高橋 伸典、宗片浩子、佐藤 勝、植松 正一、大石 健二、議長 黒井 徹				
欠席委員					

審査事項

案 件

- (1) 定住自立圏形成協定の締結について佐々木総務部長より説明がありました。
- (2) 条例の制定・改廃について粕谷生活学習課長より説明がありました。
 - ① 「名寄市立学校施設開放利用条例」の制定
 - ② 「（仮称）使用料見直し等に伴う関係条例の整備等に関する条例」の制定
 - ③ 「名寄市風連地区施設使用料徴収条例」の廃止
- (3) 平成22年度教育委員会事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書（案）について早崎学校教育課長より説明がありました。
- (4) 「名寄市街地区公立学校統廃合検討委員会」の設置について河合学校教育課主幹より説明がありました。
- (5) 「放課後こども教室」の試行について廣瀬参事より説明がありました。

「名寄市立学校施設開放利用条例」

「（仮称）使用料見直し等に伴う関係条例の整備等に関する条例」

「名寄市風連地区施設使用料徴収条例」

有料化条例の制定は、定例会に提案予定です。

報告者 総務文教常任委員会委員長 駒津 喜一

第 6 回 総 務 文 教 常 任 委 員 会

年 月 日	平成23年11月14日	会 場	名寄庁舎第一委員会室	案 件	総務、教育委員会施策について 他
出 席 者	駒津喜一 高橋伸典 宗片浩子 佐藤勝 植松正一 大石健二 議長 黒井徹				
欠席委員					
審議事項					
市民ホール基本計画推進状況について					
1、（仮称）市民ホール基本設計委託業者選定について					
プロポーザル方式(複数の者に目的物に対する企画、提案を求め、その中から優れた者を選定すること。)とした。					
2、技術提案書の仕様書について					
3、今後について					
パブリックコメントを来年6月末までに基本設計を策定する。					
諮問事項					
問	協議会の関係団体の内訳は				
答	文化協会 3名 風連文化協会 2名 町内会連合会 1名 風連区長 1名 商工会議所 1名 女性団体 1名 福祉協会 1名 特例区 1名 まちづくり 1名				
問	指名競争入札にせず、なぜプロポーザル方式にしたのか				
答	高度な創造性、技術力、又は経験を必要とする設計業務のため、入札審議委員会でプロポーザル方式とした。				
問	交付金 1,080万が交付されないのは				
答	年度内に決算が出来ないため、より良いものを建てるためには日数が必要であり、市民の意見を来年6月末までにパブリックコメントを行い、基本設計を確定したため。				
名寄市街地区公立学校統廃合検討委員会の検討経過について					
名寄市街地区5小学校の代表20名で組織する検討委員会が開催され、 小野教育委員長より①統廃合の対象校、②通学区域の見直し、③施設整備のあり方、 の3項目について諮問した。					
放課後子ども教室（小学生の部）指導途中経過について					
放課後子ども教室は6名の生徒が出席し、学習アドバイザーも4名、 和やかな雰囲気の中でのスタートです。					
問	来年度も継続するのか				
答	行う予定				
				報告者	総務文教常任委員長

第 7 回 総務文教常任委員会

年月日	平成23年11月21日	会場	名寄庁舎第一委員会室	案件	総務、教育委員会施策について 他
出席者	駒津喜一 高橋伸典 宗片浩子 佐藤勝 植松正一 大石健二 議長 黒井徹				
欠席委員					
審議事項 市民ホール基本計画推進状況について 1、 名寄市プロポーザル（技術提案書）方式による設計者等選定について 2、 （仮称）市民ホール建設事業スケジュール表 3、 （仮称）市民ホール建設事業費 財源について 4、 名寄市「文化大ホール（仮称）」についてのアンケート調査結果について					
諮問事項 問 既存施設の改修について、改修にも交付金的なものが活用できるのか また、既存施設の改修費は 答 既存施設についての改修も含めて設計することによって、社会資本総合整備交付金、あるいは合併特例債を使えるという道筋がついていく。 既存施設の改修は2億円くらい 問 基本設計600席と言うのは市民合意を得た中で進んでいるのか 答 600席は市民の合意等ではなく、提案のための仕様書のために定めた、あくまでも事務的なものと思っている。					
				報告者	総務文教常任委員長